

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成27年9月17日(木曜日)	開 議 閉 議	午後1時00分 午後1時50分
出席委員	石野 田中 三上 小川 奥野 山本 木曾 堤		
執行機関 出席者	岸企画管理部長、片山人事課長		
事務局	藤村局長、山内次長		
傍聴	可	市民0名 報道関係者0名	議員 1名(酒井議員)

会 議 の 概 要

13:00

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

13:03～

【企画管理部】

(1)第4号議案 議会の議員及び非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(企画管理部 入室)

企画管理部長 あいさつ
人事課長 説明

質疑

<木曾委員>

国家公務員、地方公務員などの共済年金と、厚生年金が一つになるという理解でよいか。

<人事課長>

厚生年金以外として、国家公務員共済組合法による年金、地方公務員等共済組合法による年金に分かれていたが、それらがすべて厚生年金に統一されるということである。

<木曾委員>

これまで、議員年金も消防の関係も別建てになっていたと思うが、それが一本化されて、併用されることがなくなるということか。

<人事課長>

今回の法律改正による年金の統合については、本年10月1日以降に受給権が発生するものが対象となっており、9月30日以前については、それぞれの年金を受給していただくと理解している。

<木曾委員>

9月30日以前は今までどおりの扱いになるということでよいか。

<人事課長>

そのとおりである。

<堤委員>

現在、市議会議員を3期以上務めた者は議員年金を受給されているが、10月から年金が一本化されることにより、議員年金の額は減少するのか。

<人事課長>

10月1日以降に受給権を得られた年金が、厚生年金に統一されるのであり、それ以前については、従前の法律適用の年金を受け取ってもらえる。また、名称についてもそのまま引き継がれるものと理解している。

<堤委員>

現在、支給されている議員年金の額はどのように変動するのか。

<議会事務局長>

今回、議員の共済年金が厚生年金に一本化されることにより、支給率が下がる等の通知は受けていない。

<田中副委員長>

厚生年金に統一されることにより支給率・額は減少するのか。

<人事課長>

それぞれの制度ごとにあった年金が、厚生年金に統一されることから、掛金率や支給率に若干の調整があるものと思っている。

(企画管理部 退室)

13:13

(休憩)

13:13~13:20

4 討論~採決

委員間討議 なし

討論

<三上委員>

今回の条例改正案が、法律の一部改正に伴う文言修正であることは理解しているが、国の年金制度改悪に係る内容であることから、承服し難く、反対の意思を表明する。

採決

<石野委員長>

第4号議案について、賛成者の挙手を求める。

(挙手多数)

<石野委員長>

挙手多数である。

よって、第4号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定する。

指摘要望事項 なし

13:25

(休憩)

13:25 ~ 13:45

5 委員長報告確認

<石野委員長>

委員長報告の朗読

全員了

13:47

6 その他

・次回の日程等について

事務局次長より、本日これからの日程、及び明日の日程等について説明。

13:50 閉議